

学校施設跡地利活用計画（案）地域説明会（旧赤羽台東小学校）
議事概要

1 日 時 : 平成30年10月23日（火）午後7時00分～午後8時30分

2 場 所 : 赤羽文化センター 第1視聴覚室

3 参加者数 : 21名（区職員除く）

4 議事概要

（1）説明

資料「北区学校施設跡地利活用計画（案）」に基づき、区から説明を行った。

（2）質疑応答

次のような質疑応答及び意見があった。

○参加者

赤羽台西小学校の改築について、建替えステーションが現在の校舎から離れた場所になった場合、PTA等のコミュニティがバラバラになってしまうのではないかと懸念している。また、今後は児童数の増加も見込まれる。校舎の敷地を広げるため、隣接するUR都市機構の土地を取得するなどの交渉を行っていただきたい。

●区

赤羽台西小学校は、まだ具体的な建替計画の着手に至っていないのが現状である。改築時には区長部局と教育委員会が連携して責任を持った対応をしていきたい。UR都市機構の土地の件については意見として受け止めたい。

○参加者

児童相談所については、現在、南青山や大阪市で問題となっている。児童相談所そのものの必要性は理解しているが、なぜ旧赤羽台東小学校跡地なのかということについて、区の見解を聞きたい。

もう1つは、赤羽台西小学校の建替えについて、団地の建替え状況や将来的な児童数の増加等を踏まえ、区としてどういう計画を持っているのかを確認したい。

●区

複合施設について今現在考えているのは、児童相談所・一時保護所・教育総合相談センター等である。子ども・教育の機能を1つの場所で受けられるよう集約化する場合、駅から近く利便性の高い場所ということが大事であり、旧赤羽台東小学校が候補地となった。

利活用計画を策定し、本格的に児童相談所等の複合施設の検討を行っていく際には、周辺住民の方や周辺環境への配慮についても十分検討しながら進める。

赤羽台西小学校については、東京都の教育人口推計上、直ちに教室が足りなくなってしまう状況にはないが、赤羽台西小学校の改築は重要な課題と受け止めているので、教育委員会を含めてしっかり考えていきたい。

○参加者

一時保護所の子ども達を周辺の小中学校で受け入れることになるのか。現在この地域には養護施設があり、周辺の学校で分散して受け入れているが、心に傷を負った子ども達が増えすぎてしまうことについて危機感を持っている。

●区

基本的に一時保護所の子ども達が地域の学校に通うことはなく、施設の中で完結するような対応になる。児童相談所や一時保護所については、まだ十分な説明を行っていない部分もあるので、計画段階に応じて地域の方々に説明を行っていきたい。

○参加者

意見だが、赤羽台西小学校の改築は、校庭に仮校舎を建て、運動場としては近隣の公園を活用すればよいので、代替地は必要ない。児童相談所については、住宅地であり駅から近いので好立地である。

○参加者

子ども・教育に関する複合施設、魅力あるまちづくりのための活用の方針は大変評価できる一方、複合施設、特に青少年の活動とはどのようなものになるのかイメージが湧きにくい。また、東洋大学との連携についてはどのようなものを想定しているのか。

●区

詳細は今後検討していくが、現時点では、児童相談所、一時保護所、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園、教育総合相談センターも考えていきたいと思っている。青少年の活動について、最初は子育て世帯のみの記載であったが、検討委員会において青少年の活動についても記載すべきとの意見があり、このような形になった。子育て世帯だけではなくもう少し上の世代の方も交流できる複合施設にしたいと思っている。まだ具体的なプランはなく、今後検討を進めていきたい。

東洋大学について、2021年にライフデザイン学部が移転してくる予定なので、同学部が持つ専門的な知見を提供いただき、より良い運営につなげていきたい。具体的な協議はこれからである。

○参加者

もう少し視野を広げ、長期的な見通しを立てていただきたい。検討委員会における意見の中では広域的な集客施設に魅力を感じる。旧赤羽台東小学校は駅から近く交通が発達し、

利便性のある土地なので、UR都市機構の土地とあわせて広域的な集客施設を設け、人が集まりにぎわいのあるまちづくりを進めていただきたい。細々したことに使うのは、将来にわたって考えた場合に得策ではない。良い土地であり、大胆な集客施設を希望する。

●区

学校施設跡地は区民共通の貴重な財産であり、将来を見通した活用といった視点は重要である一方、北区の課題や地域の課題を解決するための重要な用地でもある。今、児童相談所の設置が区としての大きな課題であり、このような利活用計画案とさせていただいた。

検討委員会の中で、広域的な集客施設という意見もあった。そうしたことを区が行うべきかどうか、また、民間に任せるなどの役割分担も必要である点、それから、現状の用途地域では大きな商業施設は難しい点などもあり、このような利活用計画案になっている。

○参加者

意見だが、旧赤羽台東小学校は相当な敷地規模があり、十分な延床面積は確保できる。また、総合設計制度もある。UR都市機構との一体開発ではなく区の敷地単独でも問題はない。

○参加者

利活用計画案ということだが、結論ありきのように聞こえる。色々な意見があり、まだまだまとまっていないと思うが、今後の計画では11月にパブリックコメント、12月には計画策定となっており、乱暴に進み過ぎているような気がする。

●区

学校施設跡地は区全体の貴重な財産と考えており、その中で北区の課題、地域の課題、区民の要望を踏まえて検討委員会でまとめたものである。皆さんの要望すべてを学校施設跡地で解決することは難しい。進め方についてのご意見については、真摯に受け止めたい。

○参加者

都市計画上、集客施設が難しいということであれば、10,000㎡もある敷地なのだから、都市計画の変更も視野に入れてよいのではないかと。そうすれば集客施設も可能である。

●区

都市計画の変更を含めた検討についてはご指摘のとおり。旧赤羽台東小学校は駅前で魅力的な場所であることは、検討委員会でも意見があった。一方、団地として多くの方々が住んでいる現状もあるので、そこの調和も考えていかなければならない。広域的な集客施設ができた場合、駅からの徒歩や車でたくさんの方が来ることとなる。用途地域上、快適な住環境を整備していくといった位置付けなので、地域の方々の理解を含めて十分な議論が必要である。長期的な目線で、例えば東口は商業地域として発展しているが、赤羽台もそういう形でまちづくりを進めると位置付け、地域との調和も図れるようになれば、将来的にはあり得る。

○参加者

利活用計画案になぜ「児童相談所」の文言がないのか。また、大学連携については東洋大学に限定する必要はないのではないかと。近隣にも様々な大学がある中、なぜ東洋大学という固有名詞を出したのか。また、これまでの赤羽台東小学校は主に団地の子ども達が行くことを想定して設計されているが、今後は駅側からのアクセスが必要になる。また、防災面から見て、例えば荒川が氾濫した場合には旧赤羽台東小学校が避難場所になるので、そういう点も含めて東側からのアクセスを考える必要がある。この点について考えを聞かせて欲しい。最後に、検討委員会の中で地域代表者から赤羽台西小学校や滝野川紅葉中学校の教育環境の改善に活かしてほしいとの強い要望があった。このことについて、区から具体的な対応が示されていないことが地元の方の懸念につながっている。責任を持って対処するとの説明だがその責任とは何か、具体的な内容を少しでも早く示していただきたい。

●区

利活用計画案の子育て・児童虐待・発達・教育等の相談を一元的に対応できるようにする、といった記述から児童相談所を表現したが、分かりにくいという指摘については意見として受け止めたい。複合施設について、さくらんぼ園、発達相談室、教育相談等が分散している現状があるので、それらを集約化して一元的に対応することで子どもや保護者にとってのメリットにつながる。そこが今回の狙いの1つであり、そのように記述した。

大学連携については、東洋大学をはじめ、といった記述であり、東洋大学に限定していない。他の大学とも包括協定を締結しており、そういったところの連携も考えていく。東洋大学に隣接している場所であり、また、福祉系学部が移転してくるといったこともあるので東洋大学の名前を記述した。

赤羽台西小学校や滝野川紅葉中学校の児童・生徒増について心配の声をいただいている。区長部局、教育委員会、学校が連携してより良い選択をしていきたい。子ども達にとって良い環境を追及していくことが大事であり、行政の果たすべき役割が責任だと思っているので、そこを十分認識し、状況をしっかり見ながら検討していきたい。

駅からのアクセスについては、大坂とイトーヨーカ堂脇の2か所のバリアフリー化が課題である。このうち、イトーヨーカ堂脇は平成30年度末にエレベーターが完成する予定だが、大坂については引き続きの課題となっている。かなりの高低差があるため十分な検討が必要であり、一朝一夕では難しいが、UR都市機構を含め色々と検討していく。

○参加者

子どもに関係する方々に聞いてみたが、児童相談所の情報はほとんど伝わっていないようである。児童相談所の問題が北区全体、また地域の関係者共通の問題意識として捉えられているのかどうか気になる。

担当部局の職員がこの場にいらないことが疑問である。今日の説明の中で児童相談所や一時保護所の説明があるものと思っていたが、明確な情報提供がない。担当部署や教育委員会を含めた地域説明会を開催していただきたい。

赤羽台西小学校や旧滝野川第六小学校の関係者から色々な意見が出されているが、そう

いった提案をしっかりと検討したうえで計画に練り込んでいくということが欠けているのではないか。学校の改築の問題は他の地域でも課題になっている。そういった問題に一つ一つ対応する必要がある、一元化だけでは課題の解決にはならない。

質問だが、児童相談所や一時保護所の検討はどの程度進んでいるのか。

●区

児童相談所の検討状況は、平成30年9月の文教子ども委員会で報告している。その中で、児童相談所・一時保護所に関しては、他の相談機能との複合化の検討を行いながら、整備地についても検討するとしている。また、今後は検討のための組織体を設置する。今も庁内連絡会を設置しており、そうした場を通じて、先行3区や他自治体の状況等を踏まえながら複合施設の検討を行っていく。

○参加者

庁内連絡会の中で、専門家の意見や考え方を受け止めて検討しているのかが分からない。9月の文教子ども委員会報告も簡単な内容であった。その前に区民の方から色々な意見があり、第2回の検討委員会では地域代表者からも大事な意見が出ている。区民の方からの要望の受け止めを行っていないのではないか。

●区

6月の文教子ども委員会で報告した内容だが、23区共通の検討課題と、各区それぞれが検討する課題があり、各区の課題については庁内連絡会を設け、その中で更に3つの部会を設置して検討している。開催回数は部会により差があるが、必要な内容をしっかりと検討している。

文教子ども委員会で報告しており、区民の方々に一定の情報提供は行っている状況である。